

(お知らせ)

令和3年8月12日



京都市保健福祉局  
担当：医療衛生推進室  
医療衛生企画課  
Tel：222-4244

京都府医師会と連携した自宅療養者に対する医療提供体制強化

## 新型コロナウイルス感染症に係る「京都市電話診療所」の開設について

京都市では、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、直近7日間の新規感染者の1日平均が200人に迫ってきており、感染爆発ともいえる厳しい状況にあります。これに伴い、1日100人以上のペースで自宅療養者が増加し続けており、速やかに、自宅療養者に対する適切な療養環境を整えていく必要があります。

この度、自宅療養者のリスクをしっかりと把握するとともに、医療が必要な方を確実に治療につなげていくために、京都府医師会と連携のうえ、京都市電話診療所を開設し、市民の皆様が安心して療養環境の向上を図っていくこととしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 開設時期

令和3年8月17日(火)から日曜日、祝日を除く午後2時から4時(予定)  
(\* ) 京都府医師会と京都市が協議のうえ決定

#### 2 内容

京都市保健所が実施する自宅療養者に対する健康観察において、重症化リスクの高い患者さんを把握し、当該患者さんの電話での診療を京都府医師会の医師が実施することで、次のとおり適切な治療に繋げていく。

- (1) 病状把握、療養上のアドバイス
- (2) 服薬処方の実施
- (3) 保健所が実施する陽性者外来や入院の調整業務との連携  
(中和抗体薬の治療の適応のある患者さんの把握や投薬実施医療機関の調整を含む。)

#### 3 その他

電話診療所の運営については、京都市急病診療所に委託のうえ実施する。